

各位

群馬労働局登録第199号
 一般社団法人 太田労働基準協会長
 館林労働基準協会長
 大泉労働基準協会長

有機溶剤作業主任者技能講習の実施について

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、有機溶剤を製造又は取扱う作業は、「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この「技能講習」を次のとおり実施しますのでご案内致します。

記

1. 開催日時

	講習日	時間	会場
学科	3月11日(土)	8:00~15:40	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室 太田市飯塚町 87-1
	3月18日(土)	8:00~16:00	

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 80名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
 ②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記の(ア)~(ウ)いずれかの方法でお申し込み下さい。
 (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
 (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
 (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
 ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
 ※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。
 ※ 外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会員 12,650円 内訳 講習料 11,500円(消費税 1,150円)
 テキスト代 無料
 非会員 14,630円 内訳 講習料 11,500円(消費税 1,150円)
 テキスト代 1,800円(消費税 180円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774 ・ fax 46-1544
 館林労働基準協会 TEL0276-72-8890 ・ fax 70-7622
 大泉労働基準協会 TEL080-3584-3309(柿沼) ・ fax 63-6691

6. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

※ マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします。

